



# 聖籠町公共施設等総合管理計画

平成29(2017)年3月

聖籠町



## 「聖籠町公共施設等総合管理計画策定にあたって」



町では、昭和40年代から60年代にかけて人口増があり、それに伴い学校、地域の集会場、道路及び下水道などの公共施設を整備してきました。平成29年度には、築後30年を超過する建築系公共施設は、すべての施設の約41%にも達します。このような公共施設の多くは老朽化が進行し、維持管理に要する費用は膨大な額となることが予測されます。

今後、人口減少や少子高齢化等の社会的要因により、公共施設等の利用需要が変化していくことが予測されるとともに、厳しい財政状況が続く中、これらの公共施設等に対する老朽化対策が大きな課題となっています。

国では、インフラの老朽化が急速に進展している状況に対応するため、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。また、平成26年4月には、国から地方公共団体に対し、自らが所有する公共施設等の現状を把握し、総合的かつ計画的な管理を推進するために必要な基本方針や管理方法等を定めた「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請がありました。

こうした状況の中、町では地域の実情を踏まえ、町の公共施設等の管理を計画的に進めていくことを目的として、公共施設等総合管理計画を策定しました。なお、この取組は長期にわたって行うことが重要なことから、計画期間は30年間としました。

最後になりましたが、本計画の推進にあたり、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、計画策定にあたっての挨拶といたします。

平成29年3月

聖籠町長 渡邊 廣吉

## 目 次

1.本計画の位置づけ	1
1-1 計画策定の背景・計画の目的	2
（1）計画策定の背景	2
（2）計画の目的	2
1-2 計画の位置づけ	3
1-3 計画期間	3
1-4 計画対象の公共施設	4
（1）対象施設	4
（2）調査対象施設の抽出	5
（3）調査対象施設の概要	8
2.町を取り巻く社会的状況	9
2-1 町の概要	10
（1）町の概要	10
2-2 人口の推移	11
（1）人口及び施設建設の推移	11
（2）将来推計人口	12
2-3 財政の状況	13
（1）歳入の見通し	13
（2）歳出の状況	13
（3）普通建設事業費の推移	14
3. 公共施設等の現状と課題	15
3-1 建築系公共施設	16
（1）延床面積、建築年から見た現状と課題	16
（2）建物用途別延床面積の現状と課題	17
（3）建築年次別・建物用途別延床面積推移の現状と課題	18
（4）現地調査から見た現状と課題	19
3-2 インフラ施設	21
（1）道路・橋りょうの現況と課題	21
（2）上下水道の現況と課題	22
（3）インフラ施設別のインフラ施設建設事業費	23

( 4 ) 建設年次別・インフラ施設建設事業費の推移 .....	24
4. 中長期的な施設の更新費用の推計 .....	25
4-1 建築系公共施設 .....	26
( 1 ) 建物用途別の更新費用の推計 .....	26
( 2 ) 施設大分類毎の更新費用の推計 .....	27
4-2 インフラ施設 .....	28
( 1 ) インフラ施設別の更新費用の推計 .....	28
5. 公共施設等の管理に関する基本方針 .....	29
5-1 基本的な考え方 .....	30
( 1 ) 施設整備水準等の検討 .....	30
( 2 ) 将来の公共施設延床面積の検討 .....	31
5-2 基本方針 .....	32
( 1 ) 点検・診断等の実施方針 .....	32
( 2 ) 維持管理・修繕・更新等の実施方針 .....	32
( 3 ) 安全性確保の実施方針 .....	32
( 4 ) 耐震化の実施方針 .....	33
( 5 ) 長寿命化の実施方針 .....	33
( 6 ) 整理統合や除却の実施方針 .....	33
( 7 ) フォローアップの方針 .....	33
5-3 計画の推進にあたっての留意事項 .....	34
( 1 ) 広域連携の取組方針 .....	34
( 2 ) PPP / PFI の活用方針 .....	34
6. 類型施設ごとの管理に関する基本方針 .....	35
6-1 建築系公共施設の管理に関する基本方針 .....	36
( 1 ) 行政系施設 .....	36
( 2 ) 学校教育系施設 .....	37
( 3 ) 文化系施設 .....	38
( 4 ) スポーツ・レクリエーション系施設 .....	39
( 5 ) 社会教育系施設 .....	40
( 6 ) 子育て支援施設 .....	41
( 7 ) 保健・福祉施設 .....	42

( 8 ) 公営住宅 .....	43
( 9 ) 公園 .....	43
( 10 ) 供給処理施設 .....	44
( 11 ) 産業系施設 .....	44
( 12 ) 医療施設 .....	45
( 13 ) その他 .....	45
6-2 インフラ施設の管理に関する基本方針 .....	46
( 1 ) 道路・橋りょう .....	46
( 2 ) 上下水道 .....	46
巻末資料 .....	47

# 1.本計画の位置づけ

1-1 計画策定の背景・計画の目的

1-2 計画の位置づけ

1-3 計画期間

1-4 計画対象の公共施設

---

## 1-1 計画策定の背景・計画の目的

---

### (1) 計画策定の背景

町では、高度経済成長期の昭和40年代から60年代にかけて、人口増にあわせ学校や地域の集会場などを集中的に整備してきました。

平成29(2017)年度には、築後30年を超過する施設は、すべての施設の約41%にも達します。今後、大規模改修や建替えなどの更新を検討する時期を迎えることとなりますが、すべてを同規模で新たに建替えた場合、その費用は膨大な額となることが予測されます。

老朽化が進行しているのは、建築系公共施設だけではありません。日常生活や産業活動等に欠かすことが出来ないインフラ施設についても、建築系公共施設と同様に人口増にあわせて整備してきたことから、老朽化に対する対応を検討する必要があります。

今後、少子高齢化社会の進行などにより、生産年齢人口が減少していく中で、更新時期を迎える建築系公共施設やインフラ施設の維持管理、改修等にかかる費用は、今後の行財政運営における大きな懸念事項の一つです。

国においても、公共施設等の中長期的な維持管理に関する問題や課題を受け、平成25(2013)年に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成26(2014)年には、地方公共団体が所有する公共施設等の全体状況を把握し、現況及び将来の見通しを分析するとともに、同計画を踏まえて公共施設等の管理の基本方針を定めるため計画を策定するよう要請されています。

町では、これらの背景を踏まえて、聖籠町公共施設等総合管理計画(以下、「本計画」という。)を策定するものです。

### (2) 計画の目的

厳しい財政状況下では、原則として新たな建替えは困難ですが、公共施設等は利用者の安全性を確保しながら維持管理を続けていくことが必要です。

したがって、本計画では現状と課題を踏まえた上で、公共施設等の長寿命化や予防保全を基本とした考え方による維持管理に加え、指定管理者制度やPPP/PFI手法の検討などの今後の方向性を示し、その総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とします。

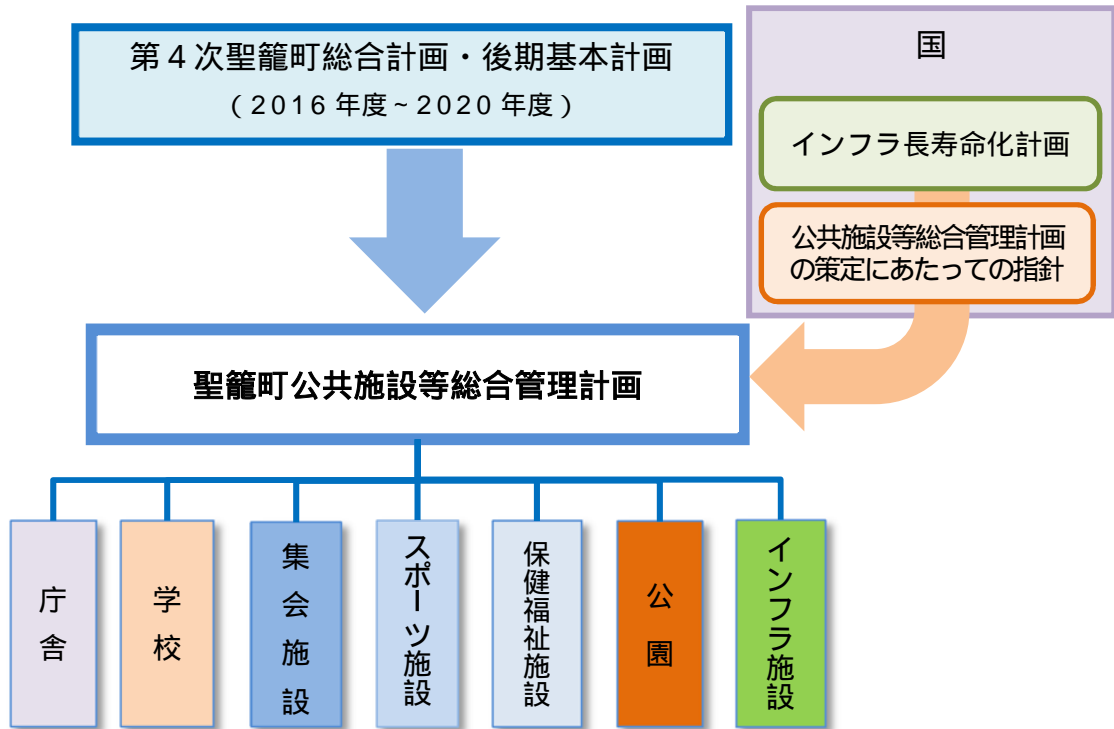
PPP/PFI (P34 参照)



## 1-2 計画の位置づけ

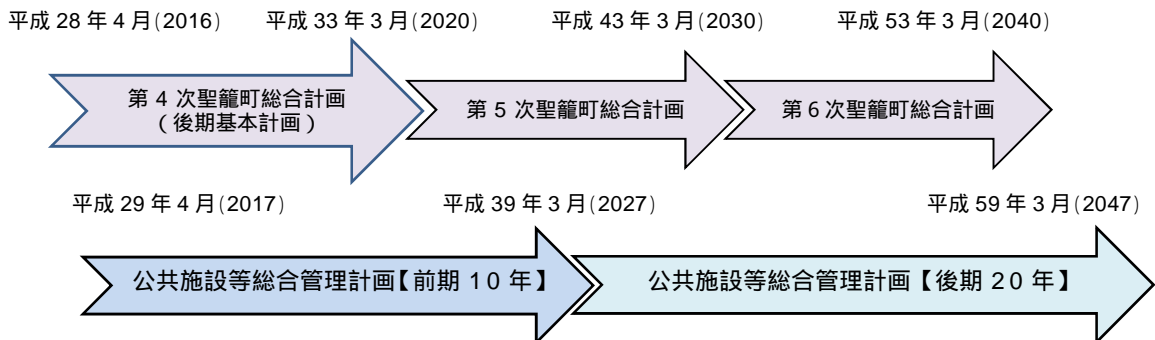
本計画の策定は、第4次聖籠町総合計画後期基本計画の施策である「効果的な公共施設の運営」や「公共施設の管理運営のサービス向上」と連携しており、町の関連計画や施策と連携した計画とします。あわせて、国からの通知・要請等による指針に基づいて策定します。

本計画は公共施設等の全体的な方向性を示したものであり、中長期的な維持管理に関する問題や課題については、利用者等の意見聴取に努めつつ、本計画の方針に沿って検討していきます。



## 1-3 計画期間

本計画の期間は、平成29(2017)年度から平成59(2047)年度までの30年間とします。計画期間を前期10年、後期20年に分けて町を取り巻く社会経済情勢や、法令・国の施策等の推進状況に合わせ柔軟に対応し、必要に応じて計画の見直しを行います。



## 1-4 計画対象の公共施設

### (1) 対象施設

本計画の対象施設は、町が保有する建築系公共施設、道路、橋りょう、上下水道施設とし、次の表に示す施設とします。これらの施設のうち、役場庁舎などの建築系施設を公共施設、道路や橋りょう、上下水道などの施設をインフラ施設と分類します。

施設分類別対象施設一覧

	施設分類(大分類)	中分類	施設名
公共施設	行政系施設	庁舎	役場庁舎
		消防施設	消防団本部詰所、消防防災格納庫、消防器具置場、中央防災倉庫
		その他行政系施設	倉庫(旧研修会館)
	学校教育系施設	学校	亀代小学校、蓮野小学校、山倉小学校、聖籠中学校
	文化系施設	集会施設	結いハート聖籠、藤寄地区公民館、亀代地区公民館
		文化施設	町民会館、
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	町営次第浜野球場、町営テニス場、町営聖籠町野球場、藤寄体育館、多目的屋内運動場(亀代地区)、多目的屋内運動場(蓮野地区)、多目的屋内運動場(山倉地区)、多目的屋外運動広場、町観光案内看板2箇所、交流施設(交流館・杜)、網代浜艇庫、海のにぎわい館、海のにぎわい館トイレ
	社会教育系施設	図書館	図書館
		博物館等	蓮のギャラリー、歴史資料展示館いにしえ
	子育て支援施設	幼保・こども園	蓮渦こども園、亀代こども園、蓮野こども園、聖籠こども園 蓮野児童クラブ、山倉児童クラブ、亀代児童クラブ
		幼児・児童施設	フレンドルーム、亀塚児童館、
	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	聖籠町高齢者生きがい交流センター、老人福祉センター(聖海荘)
		健康増進施設	聖籠観音の湯ざぶ～ん館、聖籠観音の湯ざぶ～ん館宿泊施設
		その他福祉施設	地域交流館 なごみの家
		保健施設	保健福祉センター
	公営住宅	公営住宅	町営住宅東山団地
	公園	公園	児童遊園、児童広場山倉、位守山史跡公園、臨海西公園、あかね公園、弁天瀧風致公園、正庵公園、櫻美公園
	医療施設	医療施設	町国民健康保険診療所、国保診療所医師住宅
	供給処理施設	供給処理施設	亀塚地区排水処理施設、網代浜土改事業ポンプ場、生ゴミ堆肥化施設、別條地区排水処理施設、八幡地区排水処理施設、榎地区排水処理施設
	産業系施設	産業系施設	さけ・ます孵化施設、聖籠地場物産館、農産物加工センター
その他	その他	旧聖籠中学校、旧亀代中学校(JAPANサッカーカレッジ)、亀代地区屋内ゲートボール場、旧町営浜山球場、正庵地区屋内ゲートボール場、幼稚園バス待合所、二本松公害監視局、網代浜海水浴場便所、旧学校給食共同調理場、次第浜海水浴場便所、旧聖籠中学校の一部(旧体育館・旧ランチルーム)、諏訪山地区公衆トイレ、パン販売所	
	インフラ施設	道路、橋りょう、上下水道(処理場含)	

## (2) 調査対象施設の抽出

### 1) 公有資産台帳による抽出

施設名称、用途名称、構造主体を基に調査対象施設を抽出しました。対象施設は、床面積の規模にかかわらず、維持管理費用が発生する公園内の管理棟、便所等も調査対象としました。

### 2) 建設年度順・施設大分類による調査対象施設の概要整理

施設名、施設大分類、建設年度、延床面積を建設年度順にとりまとめました。  
調査対象施設の概要一覧(建設年度順)

施設名	施設大分類	建設年度	延床面積 (㎡)
旧聖籠中学校	その他	1963	1,208
フレンドルーム(旧聖籠中学校内)	子育て支援施設	1963	794
結いハート聖籠(旧聖籠中学校内)	文化系施設	1963	3,170
旧亀代中学校 (JAPAN サッカーカレッジ)	その他	1970	5,568
倉庫(旧研修会館)	行政系施設	1971	1,526
藤寄地区公民館	文化系施設	1971	384
亀代地区屋内ゲートボール場	その他	1976	187
役場庁舎	行政系施設	1977	4,920
旧町営浜山球場	その他	1977	31
児童遊園	公園	1977	16
亀代小学校	学校教育系施設	1978	6,950
正庵地区屋内ゲートボール場	その他	1978	126
児童広場山倉	公園	1978	2
亀塚地区排水処理施設	供給処理施設	1978	95
消防団本部詰所	行政系施設	1979	114
蓮渦こども園	子育て支援施設	1979	1,972
亀塚児童館	子育て支援施設	1979	367
聖籠町高齢者生きがい交流センター	保健・福祉施設	1980	101
さけ・ます孵化施設	産業系施設	1981	120
幼稚園バス待合所	その他	1981	232
老人福祉センター(聖海荘)	保健・福祉施設	1982	1,190
二本松公害監視局	その他	1983	15
町営次第浜野球場	スポーツ・レクリエーション系施設	1984	20
亀代こども園	子育て支援施設	1984	2,110
位守山史跡公園	公園	1985	10
町営テニスコート	スポーツ・レクリエーション系施設	1985	20
消防防災格納庫	行政系施設	1986	304
蓮野小学校	学校教育系施設	1986	6,248
山倉小学校	学校教育系施設	1986	6,501

施設名	施設大分類	建設年度	延床面積 (㎡)
臨海西公園	公園	1986	52
町営聖籠町野球場	スポーツ・レクリエーション系施設	1986	210
網代浜土改事業ポンプ場	供給処理施設	1986	42
消防器具置場	行政系施設	1987	521
蓮野こども園	子育て支援施設	1987	2,018
藤寄体育館	スポーツ・レクリエーション系施設	1988	903
町民会館	文化系施設	1989	12,554
網代浜海水浴場便所	その他	1989	13
旧学校給食共同調理場	その他	1989	1,157
次第浜海水浴場便所	その他	1991	13
旧聖籠中学校の一部(結いハート聖籠内) (旧体育館・旧ランチルーム)	その他	1991	1,601
保健福祉センター	保健・福祉施設	1993	2,105
町営住宅東山団地	公営住宅	1994	5,470
町国民健康保険診療所	医療施設	1994	669
聖籠地場物産館	産業系施設	1994	984
多目的屋内運動場(亀代地区)	スポーツ・レクリエーション系施設	1995	1,395
聖籠こども園	子育て支援施設	1996	1,390
あかね公園	公園	1997	14
多目的屋内運動場(蓮野地区)	スポーツ・レクリエーション系施設	1997	1,395
聖籠観音の湯ざぶ〜ん館	保健・福祉施設	1998	2,045
多目的屋内運動場(山倉地区)	スポーツ・レクリエーション系施設	1999	1,395
蓮のギャラリー	社会教育系施設	1999	180
聖籠中学校	学校教育系施設	2000	17,331
多目的屋外運動広場	スポーツ・レクリエーション系施設	2001	257
町観光案内看板 2箇所	スポーツ・レクリエーション系施設	2001	93
聖籠観音の湯ざぶ〜ん館宿泊施設	保健・福祉施設	2002	1,241
交流施設(交流館・杜)	スポーツ・レクリエーション系施設	2002	128
諏訪山地区公衆トイレ	その他	2005	8
国保診療所医師住宅	医療施設	2006	172
櫻美公園	公園	2006	4
地域交流館 なごみの家	保健・福祉施設	2007	238
歴史資料展示館 いにしえ	社会教育系施設	2008	70

施設名	施設大分類	建設年度	延床面積 (㎡)
網代浜艇庫	スポーツ・レクリエーション系施設	2009	198
農産物加工センター	産業系施設	2010	169
亀代地区公民館	文化系施設	2010	331
生ゴミ堆肥化施設	供給処理施設	2011	247
海のにぎわい館	スポーツ・レクリエーション系施設	2011	438
海のにぎわい館トイレ	スポーツ・レクリエーション系施設	2011	30
パン販売所	その他	2012	63
弁天渦風致公園	公園	2014	132
図書館	社会教育系施設	2014	2,545
蓮野児童クラブ	子育て支援施設	2014	214
中央防災倉庫	行政系施設	2015	194
山倉児童クラブ	子育て支援施設	2016	214
亀代児童クラブ	子育て支援施設	2017	214
正庵公園	公園	不明	4
別條地区排水処理施設	供給処理施設	不明	8
八幡地区排水処理施設	供給処理施設	不明	6
榎地区排水処理施設	供給処理施設	不明	6

### (3) 調査対象施設の概要

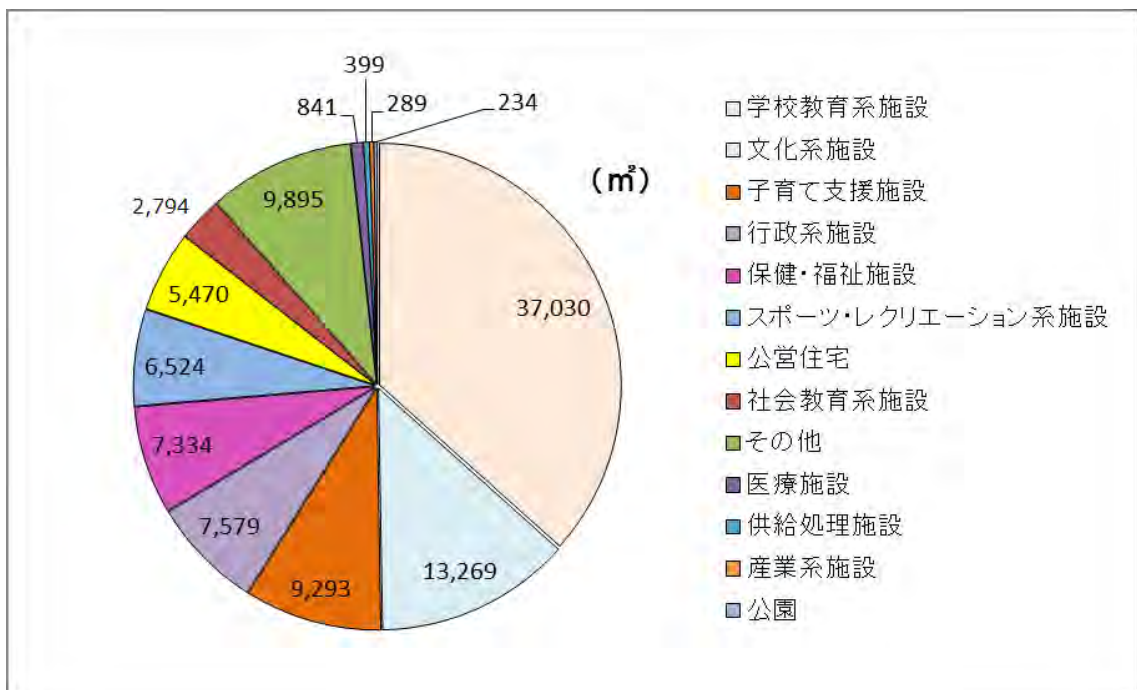
#### 1) 大分類別延床面積について

調査対象施設の総延床面積は、101,146 m<sup>2</sup>となっています。学校教育系施設は、小学校(3校)、中学校(1校)で合わせた延床面積は、37,030 m<sup>2</sup>となり施設全体の約37%を占めています。

次いで地域活動に密着した集会所や会館などの文化系施設は、13,269 m<sup>2</sup>で全体の約13%となっています。

その他の施設の延床面積は、9,895 m<sup>2</sup>で、全体の約10%となっています。

大分類別延床面積構成グラフ



## 2. 町を取り巻く社会的状況

2-1 町の概要

2-2 人口の推移

2-3 財政の状況

---

## 2-1 町の概要

---

### (1) 町の概要

聖籠町は、新潟県の海岸地帯の北部に位置しています。また、飯豊連峰に源を発する加治川の下流にあり、穀倉地帯でもあります。町の総面積は37.58km<sup>2</sup>で、ほぼ平坦な地域です。東と南は新発田市、西は新潟市に接しています。

平成27年国勢調査人口は、14,040人で、平成22年国勢調査からの人口増加数(316人)並びに、人口増加率(2.3%)は共に県内トップの数字でした。昭和55年以降、人口増加傾向が続いています。

町には国道及び県道が幹線道路として機能しており、これを基幹として町道及び農道が網状にネットワークして道路網が構成されています。幹線道路としては、高速自動車国道が1路線、一般国道が2路線、主要地方道が1路線、一般県道が4路線整備されています。

商業については、国道7号新新バイパス蓮野インターチェンジ沿いに出店している大規模小売店によって、町外からの流入消費者が多くなっており、賑わいのある街が形成されています。

本町には、国際貿易の拠点となる新潟東港(=新潟港東港区)を抱え、新潟東港工業地帯を核として大きな発展を遂げています。進出企業は100社を超え、大手企業を中心に生産性の高い企業が立地しています。また、平成14年の日本海東北自動車道の開通によって高速交通体系が整備され、より工業団地としての機能が充実されました。また、新潟東港は、日本海側の総合拠点港として対岸諸国の経済発展を我が国の経済発展に取り込むための中心的な役割を担うとともに、太平洋側港湾のバックアップ機能の強化を図ることが求められていることから、新潟県・新潟市などとの連携のもと、さらなる港湾機能の充実・強化とエネルギー基地としての拠点化に努めています。

また、平成27年3月に改訂された「新潟港港湾計画」では、新潟港(東港区)が大型クルーズ客船の受け入れ基地として位置づけられたことから、クルーズ客船の寄港を通じた町の振興と経済・文化交流の活性化が期待されます。

こうした状況の中、第4次聖籠町長期総合計画に掲げる基本理念「緑・ふれあい・夢づくり ~協働による町民自治の実現~」の実現に向け、安全で快適な生活環境の創造、安心できるくらしの実現、学校・家庭・地域の連携による教育力の向上、地域資源を活かした魅力ある産業の形成、開かれた行財政の推進等を目指したまちづくりが進行しています。



## 2-2 人口の推移

### (1) 人口及び施設建設の推移

町の人口は、平成 27(2015)年までは着実に増加していますが、徐々に人口増加の割合は鈍化し、漸増横ばい傾向にあります。

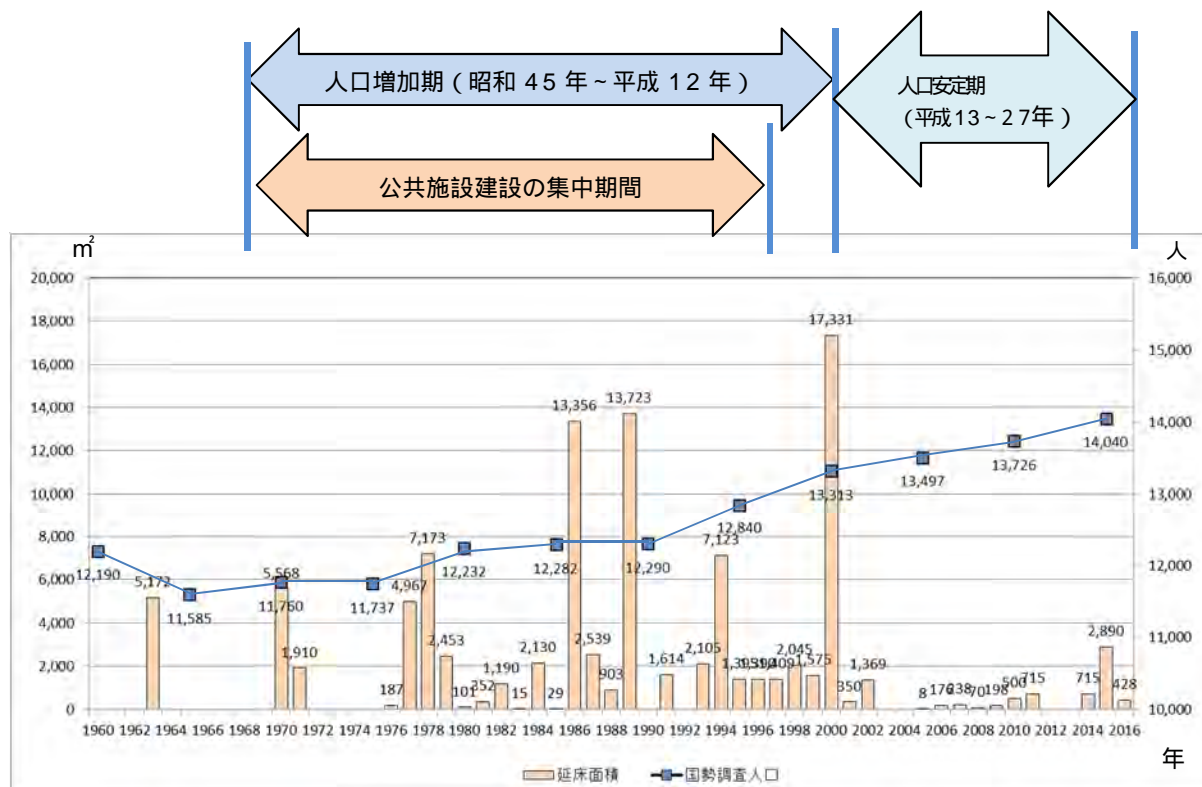
町の人口推移(国勢調査人口)をみると、昭和 50(1975)年から平成 27(2015)年まで 5 年毎に平均で約 300 人前後の増加傾向を示し、人口増にあわせて公共施設の建設は、昭和 45(1970)年から平成 12(2000)年をピークに集中しています。

平成 13(2001)年から平成 27(2015)年までは、小規模な施設の建設にとどまり推移しています。

#### 人口(国勢調査)の推移

国調調査年	昭和 35 年 (1960)	昭和 40 年 (1965)	昭和 45 年 (1970)	昭和 50 年 (1975)	昭和 55 年 (1980)	昭和 60 年 (1985)
総人口(人)	12,190	11,585	11,760	11,737	12,232	12,282
国調調査年	平成 2 年 (1990)	平成 7 年 (1995)	平成 12 年 (2000)	平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)
総人口(人)	12,290	12,840	13,313	13,497	13,726	14,040

資料：総務省「国勢調査」



## (2) 将来推計人口

### 1) 第4次聖籠町総合計画

基本構想の「まちづくりの将来像・目標人口」において、今後10年間における子育て支援や企業誘致の積極的な推進による人口増を見込み、平成32(2020)年の目標人口を15,000人と設定しています。

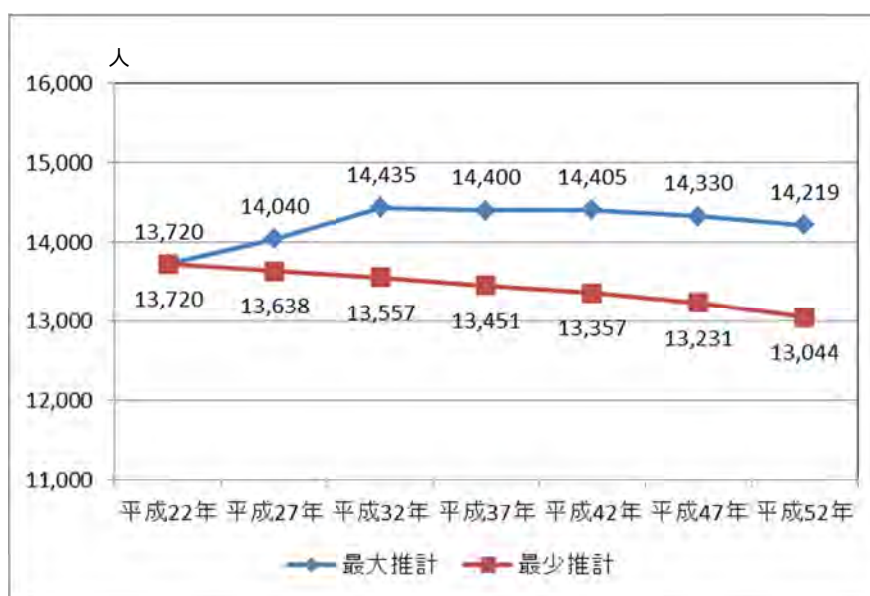
### 2) 聖籠町人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略では、推計期間は、平成22(2010)年度から平成72(2060)年度までとしています。

将来人口推計は、希望出生率の上昇、宅地開発による町外からの流入を前提として下図のように最大傾向と最少傾向が推計されています。

### 3) 本計画における将来人口推計

本計画の将来人口推計は、平成22(2010)年度から平成27(2015)年度の国勢調査人口(14,040人)の横ばい漸増傾向を考慮して、聖籠町人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成52(2040)年度最大推計値(14,219人)を採用します。



### 【将来人口推計 結果】

区分	国勢調査		推 計						
	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	
推計	最大 最小	13,720	14,040	14,040	14,435	14,400	14,405	14,330	14,219
				13,638	13,557	13,451	13,357	13,231	13,044

資料: 聖籠町人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 2-3 財政の状況

### (1) 歳入の見通し

平成 23 年度に策定した町の長期財政計画では、歳入全体の半分を占める固定資産税収入について、平均して年 3.8 パーセントの落ち込みを予測しています。

また、国における地域自主戦略交付金の創設や、社会保障・税の一体改革の全体像が見通せない中、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災や長野県北部地震、新潟・福島豪雨など、相次ぐ激甚災害の発生により、わが国の社会・経済情勢は一段と不透明になっており、町ではより一層効率的な行政経営を行わなければなりません。

○平成 23 年度より平成 32 年度までの歳入の見通し



資料:第 4 次聖籠町行政改革大綱(平成 24 年 3 月)

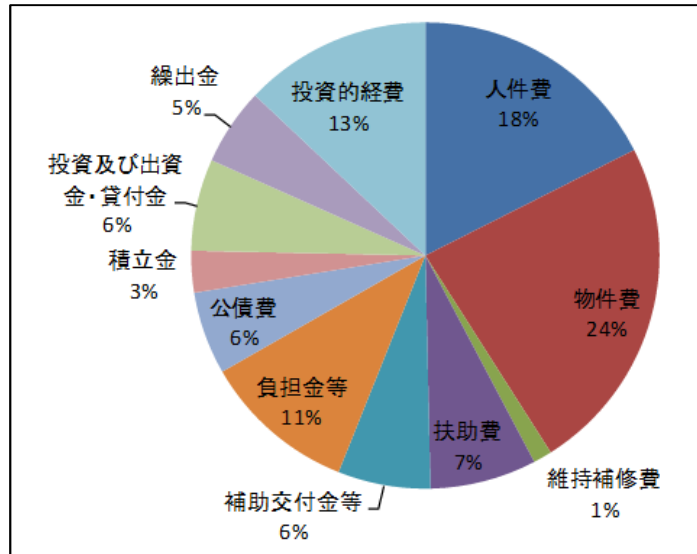
### (2) 歳出の状況

町の歳出を見ると、平成 21 年度の町の補助交付金の決算額は類似団体の中で最大であり、平均額と比較しても倍以上となっています。

一方で、補助金の財源となる歳入のうち 8 割以上が町税(一般財源)に依存しており、いわゆる特定財源とよばれる国・県支出金の割合は 2 割以下にとどまっています。

また、運営費補助の事業費補助への転換をいっそう進めることが求められているほか、事業の内容・手続に関しても精査し、真に町民の利益となる補助事業に資源を集中させなければなりません。

平成 22 年度一般会計歳出決算額に占める性質別経費の割合



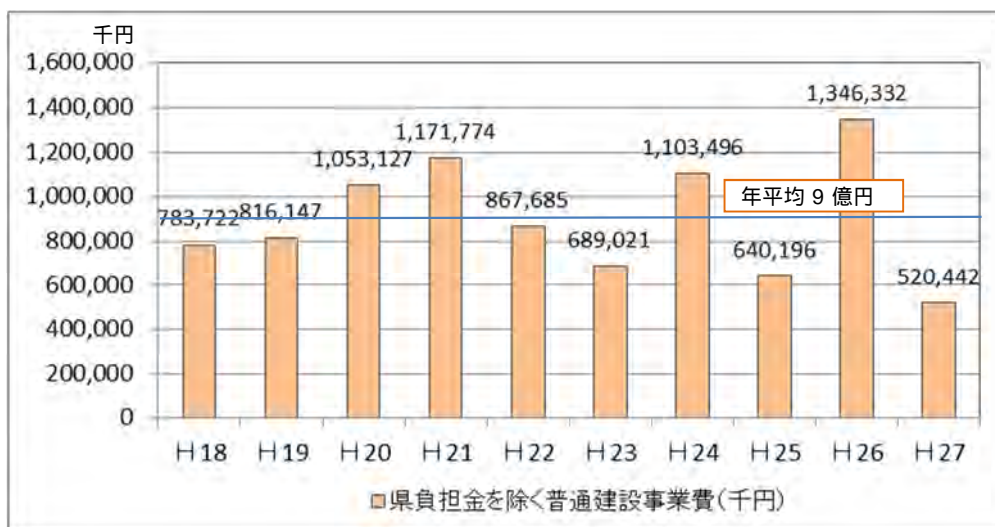
資料:第 4 次聖籠町行政改革大綱(平成 24 年 3 月)

(3) 普通建設事業費の推移

社会資本を形成する普通建設事業費は、公共施設の大規模改修やインフラ施設の維持管理にとって重要な事業費といえます。県負担金を除く普通建設事業費の経年比較を見ると平成 18(2006)年度から平成 27(2015)年度の 10 年間に於いて、年平均 9 億円前後で推移しています。近年では、平成 26(2014)年度に図書館の建設等があり、増加しました。

今後の見通しとしては、公共施設等の大規模改修事業やインフラ施設の長寿命化などに伴う普通建設事業費の増加が予想されることから、歳出額に占める投資的経費の増加に対しては、新たな起債による充当を前もって検討し対処していきます。

普通建設事業費の推移



## 3. 公共施設等の現状と課題

3-1 建築系公共施設

3-2 インフラ施設

### 3-1 建築系公共施設

#### (1) 延床面積、建築年から見た現状と課題

町の公共施設等の総延床面積は 101,146 m<sup>2</sup>、人口一人当たりの延床面積は 7.20 m<sup>2</sup>/人で、全国平均の 3.42 m<sup>2</sup>/人の約 2.1 倍の値となっています。(巻末資料参照)

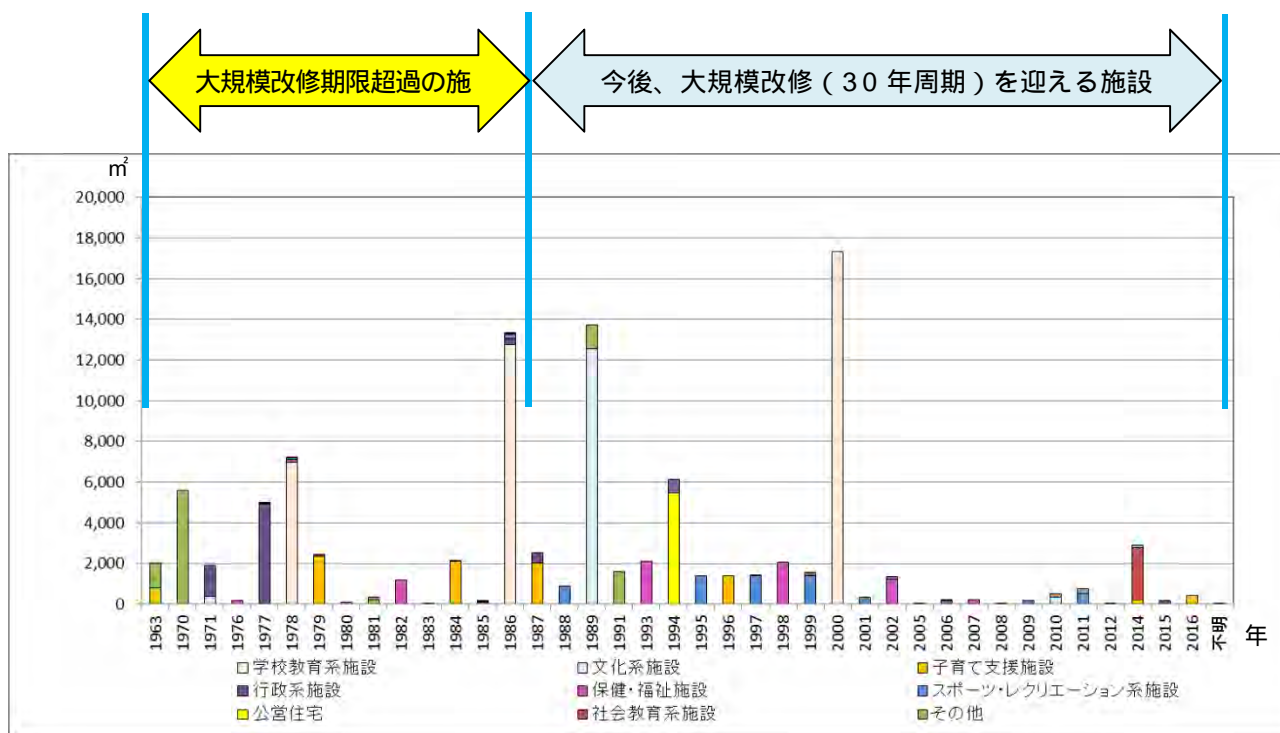
類似団体との整備水準比較では、ほぼ中位の水準にあります。(巻末資料参照)

人口増加時期の昭和 40 年代から昭和 60 年に建築された公共施設は、大規模改修期限(築後 30 年周期)を超過し、該当する公共施設の床面積は 41,729 m<sup>2</sup>となり全体の約 41%に達しています。

また、昭和 61(1986)年以降に建築された公共施設は、平成 29(2017)年以降、順次大規模改修期限を迎えます。

今後、大規模改修期限を超過している公共施設に対する、大規模改修や長寿命化等に要する財源確保が課題となっています。

#### 【公共施設整備の現状】





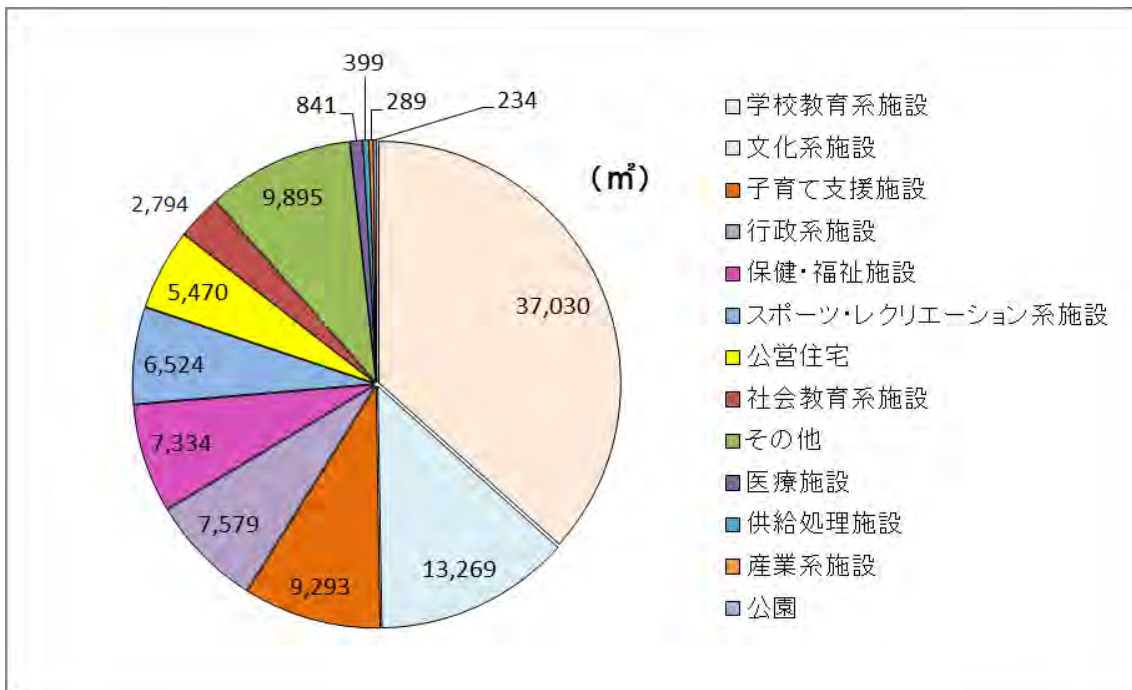
## (2) 建物用途別延床面積の現状と課題

建物用途別(大分類別)の延床面積をみると小学校(3校)、中学校(1校)の学校教育系施設の延床面積は、37,030 m<sup>2</sup>で全体の約37%を占めています。次いで地域活動に密着した集会所や会館などの文化系施設は、13,269 m<sup>2</sup>で全体の約13%を占めています。

その他、他の分類に属さない施設の面積は、9,895 m<sup>2</sup>で全体の約10%を占めています。

また、その他の施設の中には、老朽化が進行しているものもあり、一部の施設については解体や撤去等を検討しています。

【大分類別延床面積構成グラフ】



### (3) 建築年次別・建物用途別延床面積推移の現状と課題

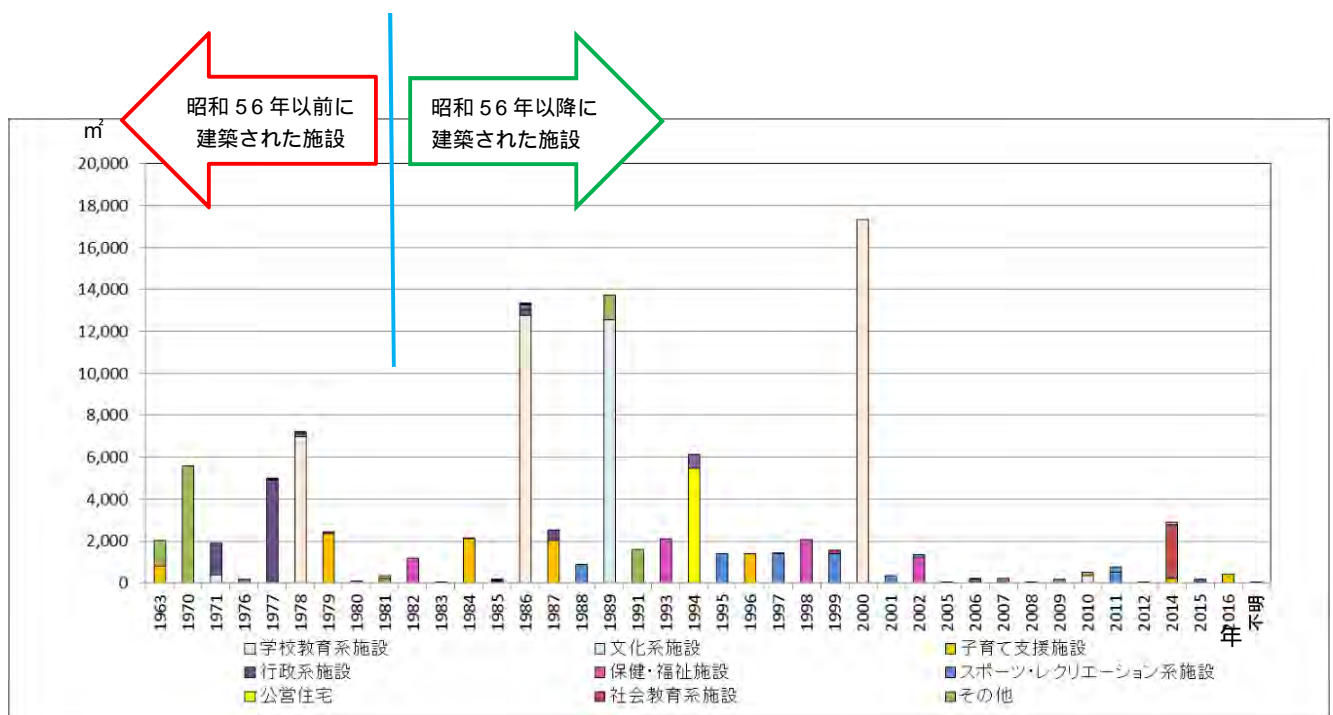
昭和 56(1981) 年の建築基準法改正により、新耐震設計基準が導入されました。昭和 56(1981) 年以前に建築された建物については、耐震性が不十分なことから、耐震診断、耐震改修工事により耐震性を確保する必要があります。

昭和 56(1981) 年以前に建築された、結いハート聖籠、倉庫(旧研修会館)などの施設については、耐震性が不十分と推察されることから、耐震診断、耐震改修工事により耐震性を確保する必要があります。

亀代小学校を含む小学校及びこども園は、すべて耐震改修済となっています。

行政系施設の役場庁舎等は築後 40 年が経過しており、耐震改修補強工事による建物の安全性を確保していますが、その他にも耐震性が不足していると予想される施設もあり大規模改修が必要とされています。

#### 【公共施設整備の現状】





#### (4) 現地調査から見た現状と課題

##### 1) 調査対象施設

今回の計画対象施設の 79 施設を対象として以下の7項目について、現地調査を実施しました。

##### 2) 調査項目

調査項目	調査項目の評価内容
1 外壁のクラックについて	出入口や窓周辺にクラックが見られる。 梁部・柱部などの構造的なクラックが見られる。 クラックは、見られない。
2 窓枠等について	窓枠のゆがみ等が見られる。 雨だれ等が目立つ。 目立った異常は、見られない。
3 基礎部の沈下等について	沈下による基礎部の一部破損等が見られる。 構造的なクラックが見られる。 目立った異常は、見られない。
4 建物の老朽化について	老朽化の進行が施設全体に散見される。 破損・要修繕箇所が多くみられる。 老朽化の進行は、見られない。
5 外構の状態について	破損箇所が多く見られる。 手入れが行届いていない。 目立った破損状態は、見られない。
6 出入口等の段差処理について	未実施の状態にある。 実施済であるが、改善が必要。 実施済である。
7 その他	特徴的な状態の特記事項など

##### 3) 調査写真の一部

腰壁・土台部の構造クラック箇所



柱・梁部の構造クラック補修箇所



#### 4) 建物大分類別に見た考察・課題

##### 行政系施設

消防団詰所、倉庫等については、建物全体の老朽化の進行が見られるとともに、構造的なクラックが多く見受けられる。

##### 学校教育系施設

小学校については、壁・梁部に構造的なクラックや外装塗装の損傷個所が見受けられるが、すべて耐震改修済または、新耐震設計基準での建設となっている。

##### 文化系施設

外壁や基礎部に構造的なクラックが見受けられる。あわせて外装塗装の劣化等、施設全体の老朽化の進行が見受けられる。

##### スポーツ・レクリエーション系施設

平成以降の建築物が大半をしめている。町営聖籠町野球場については、壁や階段部に構造的なクラックが多く見受けられる。あわせて外装塗装の劣化等、施設全体の老朽化の進行が見受けられる。

##### 社会教育系施設

歴史資料展示館、図書館は、経過年数が浅く建物全体の老朽化は見受けられない。

##### 子育て支援施設

一部のこども園については、構造的なクラックや外装塗装の劣化等、施設全体の老朽化の進行が見受けられる。

##### 保健・福祉施設

施設により、構造的なクラックが見受けられ、あわせて老朽化の進行が見受けられる。

##### 公営住宅

すべての住宅棟について、老朽化の進行は見受けられない。

##### 公園(便所等)

建設年度の古い便所は、老朽化の進行が見受けられるとともに段差処理が実施されていない。近年建設された便所は、室内が清潔に維持され、あわせて出入り口はバリアフリー対応となっている。

##### 供給処理施設

滅菌棟が多く、経過年数により建物全体の老朽化の進行が見受けられる。

##### 産業系施設

さけ・ます孵化施設については、施設全体が老朽化している。

##### その他

バス待合所の施設は、地域の方が日常的に利用しており、手入れは行き届いている状況にある。

## 3-2 インフラ施設

### (1) 道路・橋りょうの現況と課題

#### 1) 道路

町の道路網は、国道及び県道が幹線道路として機能しており、これを基幹として町道及び農道がネットワーク状に構成されています。

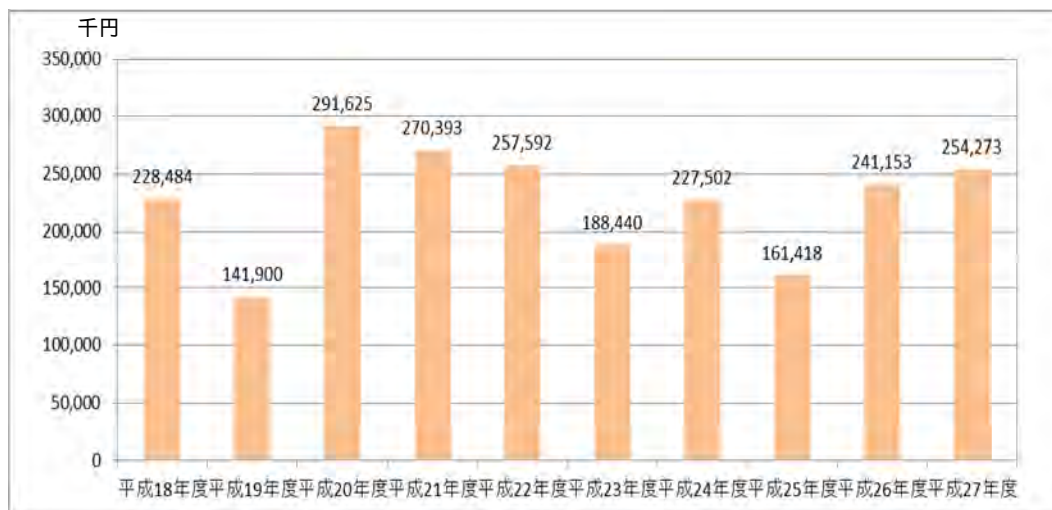
幹線道路としては、高速自動車国道が1路線、一般国道が2路線、主要地方道が1路線、一般県道が4路線整備されています。

#### 道路の整備状況

種別	路線名称	延長 (Km)	改良済延長 (Km)	改良率 (%)
高速自動車国道	日本海東北自動車道	3.5	3.5	100.0
一般国道	国道7号	5.8	5.8	100.0
	国道113号	10.9	10.9	100.0
主要地方道	新潟新発田村上線	4.8	4.8	100.0
一般県道	新潟東港線	1.3	1.3	100.0
	島見新発田線	1.9	1.5	78.9
	網代浜新発田線	6.4	6.0	93.8
	次第浜新発田線	2.3	2.2	95.7
町道		183.8	142.1	77.3
農道		5.7	4.4	77.2
合計		226.4	182.5	80.6

出典：聖籠町都市計画マスタープラン

#### 道路整備事業費の10ヶ年の推移



#### 2) 橋りょう

町内には、平成23年度現在で91橋の道路橋を管理しており、平成23年度に全橋の修繕計画を策定しました。計画策定の対象橋りょう91橋は1980～90年代に多くが建設され、現在50年以上経過した高齢化橋りょうが14%、20年後には25%となり橋りょうの高齢化が徐々に進行しています。建設後20年を越える橋りょうもあり、安全点検や維持・修繕による長寿命化に向けた整備補修等が課題となっています。

## (2) 上下水道の現況と課題

### 1) 上水道

町の上水道普及率は、平成 26 年度末現在、計画給水人口 14,100 人、現在給水人口 13,729 人で 99.1%となっており、県全体の 99.2%とほぼ同値となっています。

出典：県水道の普及状況と推移

### 2) 下水道

町の水洗化率は、平成 25 年度末現在、83.9%に留まっており、県平均の 86.4%に対して低い水 wash 化率となっています。公共下水道区域の全体面積は、町の区域 1,412.50ha に対して、1,244.82ha と約 88%を占めており、処理人口では、全体 14,200 人に対して、9,100 人と約 64%を占めています。

平成 26 年 3 月現在、町にストックされた施設は、管渠延長約 152Km、マンホールポンプ施設 65 箇所です。これらの施設についてはその耐用年数の到来とともに更新が発生します。

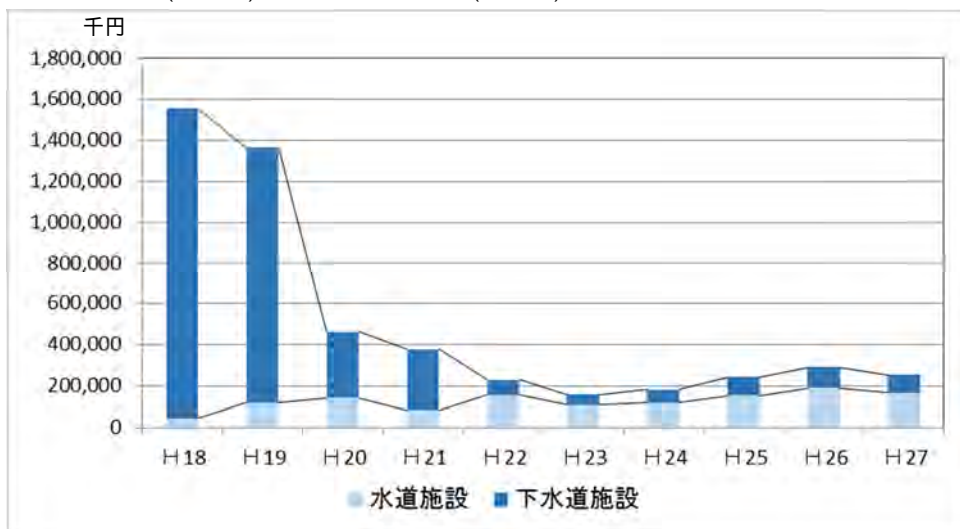
特定環境保全公共下水道区域の全体面積は、町の区域 1,412.50ha に対して、167.68ha と約 12%を占めており、処理人口では、全体 14,200 人に対して、5,100 人と約 36%を占めています。平成 26 年 3 月現在、町にストックされた特定環境保全公共下水道施設は、管渠延長約 152Km の内約 48Km、マンホールポンプ施設 65 箇所の内 29 箇所となっています。

出典：聖籠町下水道中期財政計画

### 3) 上下水道施設事業費の推移

町の下水道事業費は、平成 18 年度及び 19 年度をピークに減少傾向を続け、平成 25 年度以降は、ほぼ横ばい傾向にあります。一方、水道事業費は、漸増・漸減傾向を続け、平成 25 年度以降は、ほぼ横ばい傾向にあります。

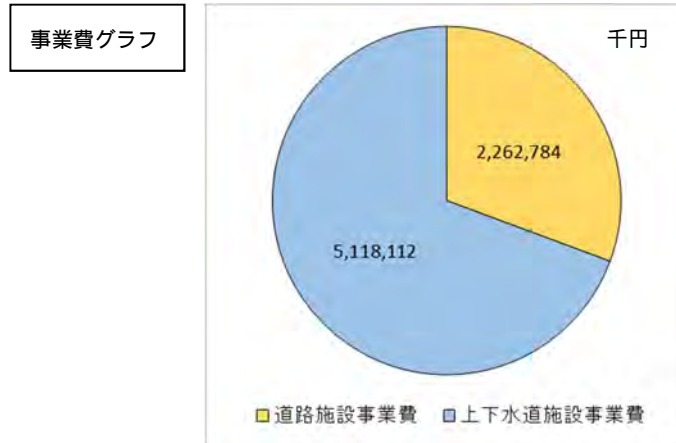
平成 18(2006)年度から平成 27(2015)年度まで事業費の推移



出典：上下水道課資料

### (3) インフラ施設別のインフラ施設建設事業費

平成 18(2006)年度から平成 27(2015)年度の 10 年間のインフラ部門別事業費の年平均は、道路部門が約 2.3 億円、上下水道部門が約 5.1 億円となっています。



道路(新設・維持補修)事業費の推移(千円)

年度	事業費(千円)
平成 18 年度	228,484
平成 19 年度	141,900
平成 20 年度	291,625
平成 21 年度	270,393
平成 22 年度	257,592
平成 23 年度	188,440
平成 24 年度	227,502
平成 25 年度	161,418
平成 26 年度	241,153
平成 27 年度	254,273
合計	2,262,784

上下水道事業費の推移(千円)

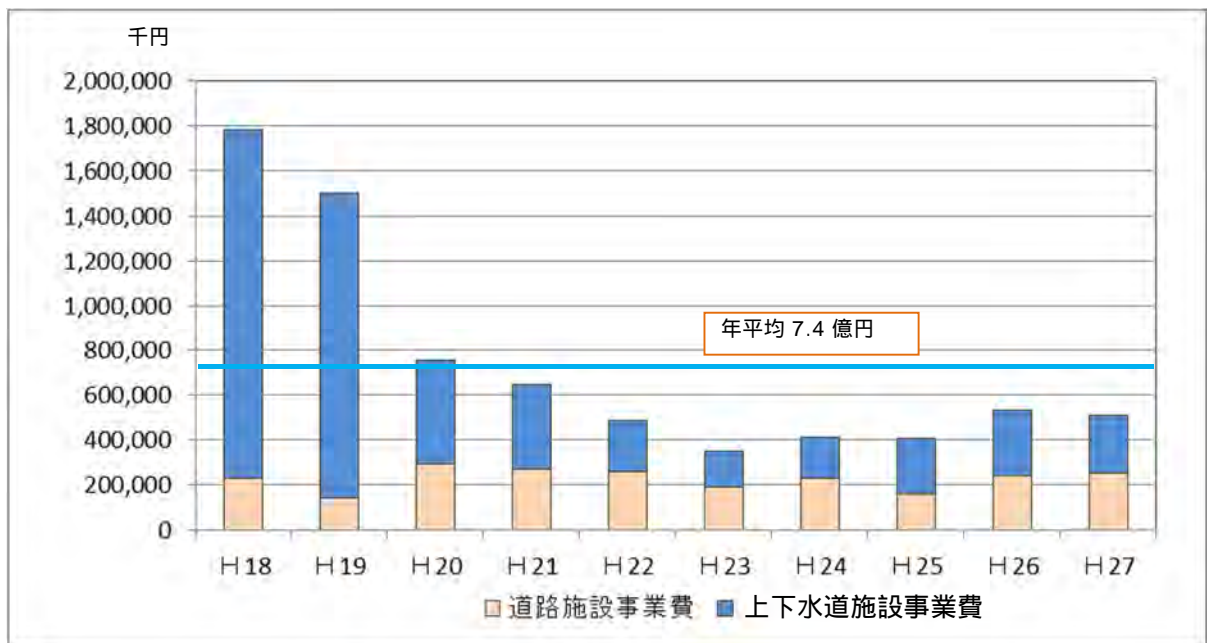
年度	事業費(千円)
平成 18 年度	1,555,587
平成 19 年度	1,363,446
平成 20 年度	461,369
平成 21 年度	378,478
平成 22 年度	229,715
平成 23 年度	159,253
平成 24 年度	182,672
平成 25 年度	243,258
平成 26 年度	290,375
平成 27 年度	253,959
合計	5,118,112

#### (4) 建設年次別・インフラ施設建設事業費の推移

平成 18(2006)年度をピークとして、各年度の事業費は、下記のグラフのように推移しています。10年間の年間平均事業費は、約 7.4 億円/年となっています。

部門別にみると道路部門は、前述のとおり約 2.3 億円/年前後で推移しています。また、上下水道部門は、下水道の全体整備が完了した平成 21 年以降の平均では、約 2.5 億円/年前後で推移しています。

【インフラ施設事業費総計グラフ】



## 4. 中長期的な施設の更新費用の推計

4-1 建築系公共施設

4-2 インフラ施設



---

## 4-1 建築系公共施設

---

### (1) 建物用途別の更新費用の推計

公共施設等総合管理計画における更新費用の試算について、総務省の基準では、建築後60年経過した施設は建替えを、30年経過した施設は大規模改修を行うものとして試算することとしています。平成28(2016)年末を基準年として、建築から30年以上経過する施設は33施設あります。

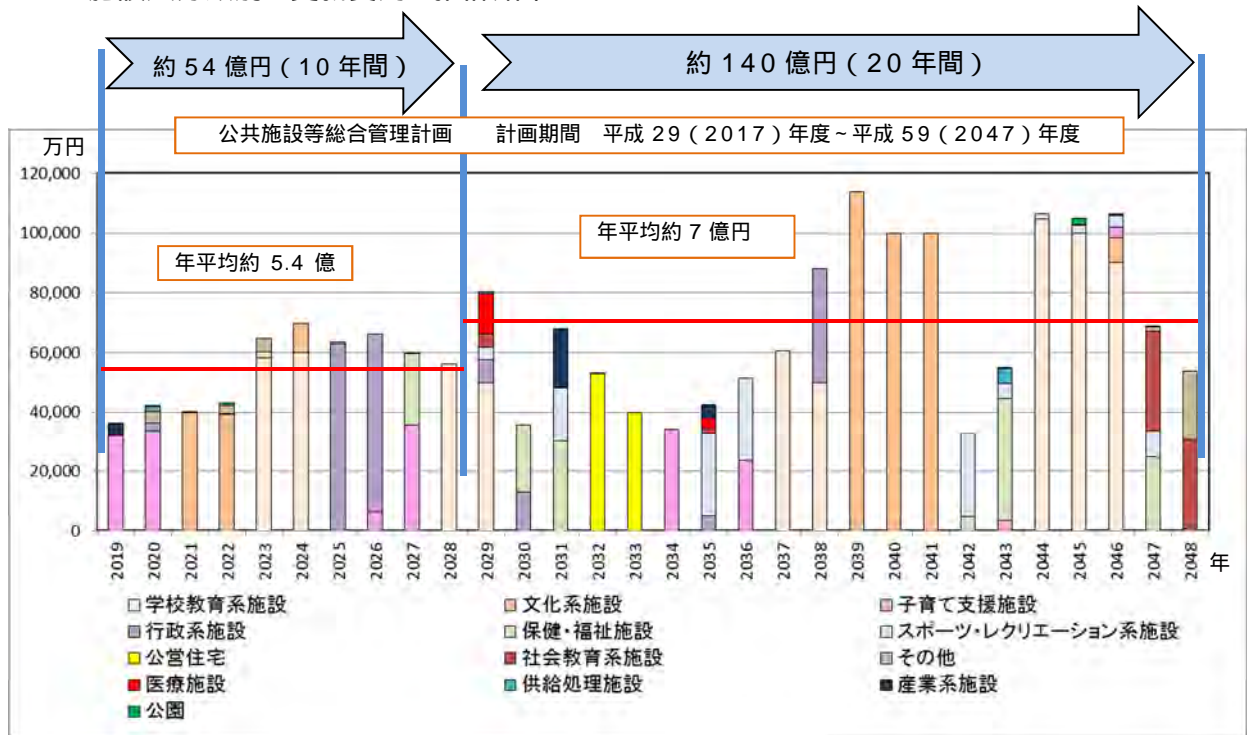
総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」の考え方に合わせ下表の示す単価を基に $m^2$ 数を乗じて更新費用を推計しました。平成29(2017)年度を初年度とし、前期10年間で大規模改修を行う公共施設の更新費用は、約54億円となり、平均更新費用は約5.4億円/年となります。次に、同様に後期20年間で試算すると更新費用は約140億円となり、平均更新費用は約7億円/年となります。前期・後期の30年間の更新費用の合計は約194億円となります。

○施設大分類毎の大規模改修更新費用(単価)

施設大分類	大規模改修
行政系施設	25万円/ $m^2$
学校教育系施設	17万円/ $m^2$
文化系施設	25万円/ $m^2$
スポーツ・レクリエーション系施設	20万円/ $m^2$
社会教育系施設	25万円/ $m^2$
子育て支援施設	17万円/ $m^2$
保健・福祉施設	20万円/ $m^2$
公営住宅	17万円/ $m^2$
公園	17万円/ $m^2$
供給処理施設	20万円/ $m^2$
産業系施設	25万円/ $m^2$
その他	20万円/ $m^2$



○施設大分類別の更新費用の推計結果



(2) 施設大分類毎の更新費用の推計

平成 29(2017)年度から平成 59(2047)年度までの前期 10 年間の更新費用の推計では、学校教育系施設において、亀代小学校が平成 35(2023)年度、平成 36(2024)年度の 2 か年にわたり 11.8 億円となります。併せて蓮野小学校の前期分として、5.6 億円を推計しました。前期 10 年間に占める割合は、32.2%となります。

文化系施設では、結いハート聖籠が平成 33(2021)年度、平成 34(2022)年度の 2 か年にわたり 7.9 億円、藤寄地区公民館が平成 36(2024)年度に 1 億円、2 施設の合計は 8.9 億と推計され、前期 10 年間の総更新費用の 16.4%を占めることとなります。

子育て支援施設では、平成 31(2019)年度、平成 32(2020)年度の 2 か年にわたるフレンドルームと蓮瀧こども園の合計で 6.5 億円、平成 38(2026)年度の亀塚児童館 0.6 億円、平成 39(2027)年度の亀代こども園 3.6 億円、4 施設の合計は 10.7 億と推計され、前期 10 年間の総更新費用の 19.8%を占めることとなります。

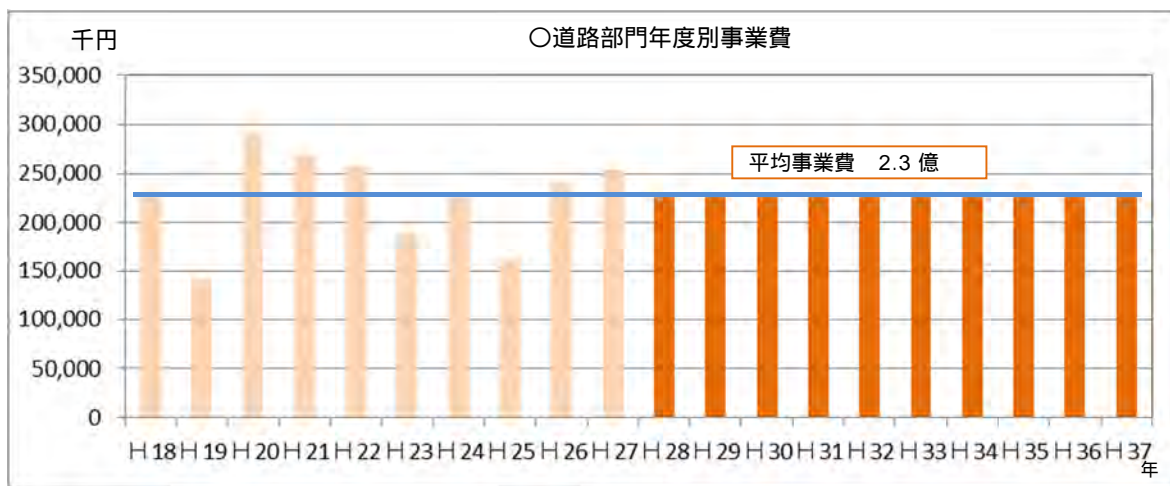
保健・福祉施設では、平成 39(2027)年度の高齢者福祉センター(聖海荘)2.4 億円で、前期 10 年間の総更新費用の 4.4%を占めることとなります。

## 4-2 インフラ施設

### (1) インフラ施設別の更新費用の推計

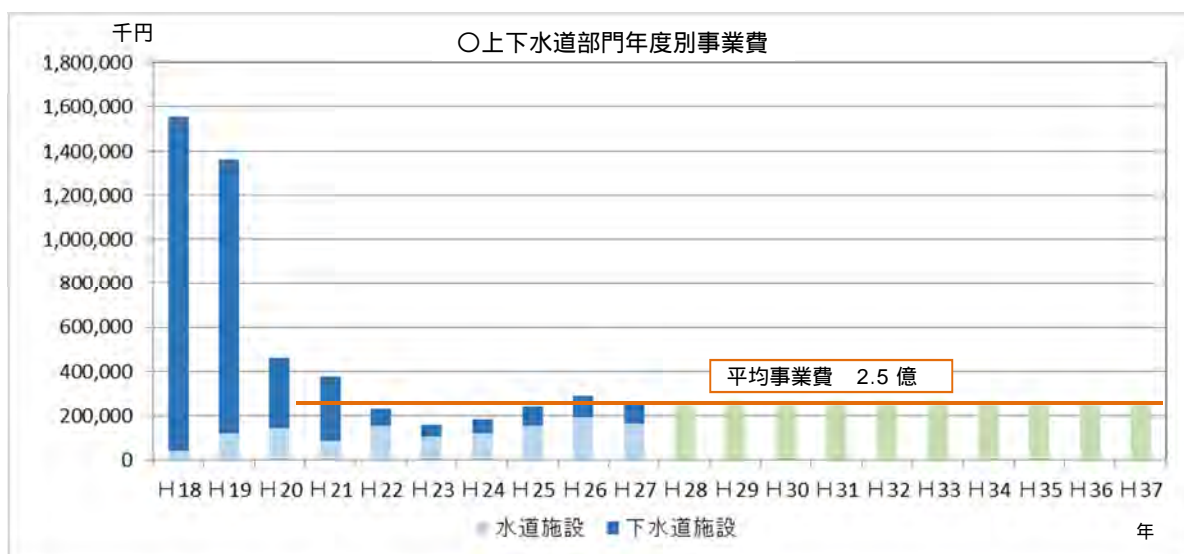
#### 1) 道路部門の推計

今後とも、道路改良事業や補修維持管理事業などを現状規模のまま継続的に進めていくものと想定し、平成 18(2006)年度より平成 27(2015)年度までの 10 年間の年平均事業費に消雪パイプ保守費用を加算し、必要な更新費用として算定しました。今後の年間更新費用は、約 2.3 億円と推計されます。



#### 2) 上下水道部門の推計

平成 21(2009)年度において、下水道整備がほぼ完了していることから、平成 21(2009)年度より平成 27(2015)年度までの 7 年間の年平均事業費を必要な更新費用として算定しました。今後の年間更新費用は、約 2.5 億円/年と推計されます。



資料: 聖籠町上下水道課

## 5. 公共施設等の管理に関する基本方針

5-1 基本的な考え方

5-2 基本方針

5-3 計画の推進にあたっての留意事項

## 5-1 基本的な考え方

### (1) 施設整備水準等の検討

現状の公共施設の延床面積から現在の整備水準を検討します。

#### 1) 人口規模(12,500人～15,000人)から見た考察

東洋大学 PPP 研究センター「全国自治体公共施設延床面積データ」によると、人口一人当たり延床面積の全国平均は、 $3.42 \text{ m}^2/\text{人}$ となっています。平成27(2015)年の国勢調査の町の人口は14,040人、公共施設延床面積は101,146  $\text{m}^2$ で、人口一人当たり延床面積は  $7.20 \text{ m}^2/\text{人}$ となっており、全国平均値の2.1倍の値となっています。

#### 巻末資料参照

都道府県	市区町村	住民基本台帳人口(人) (a)	公共施設延床面積( $\text{m}^2$ ) (b)	一人当たりの延床面積 ( $\text{m}^2/\text{人}$ ) (b) / (a)
全国	合計	112,807,821	385,521,673	3.42

#### 2) 類似団体の公共施設整備水準比較

聖籠町は、類似団体別人口規模が10,000人から15,000人の団体における一人当たりの延床面積の中で、ほぼ中位の水準にあります。

#### 巻末資料参照

#### 【新潟県類似団体の整備水準】

都道府県	市区町村	平成の大合併	住民基本台帳人口 (人) (a)	公共施設延床面積 ( $\text{m}^2$ ) (b)	一人当たりの延床面積( $\text{m}^2/\text{人}$ ) (b) / (a)
新潟県	阿賀町	合	13,950	207,734	14.89
新潟県	津南町		11,154	127,685	11.45
新潟県	聖籠町		14,040	101,146	7.20

資料：東洋大学 PPP 研究センター「全国自治体公共施設延床面積データ」

## (2) 将来の公共施設延床面積の検討

将来人口を基に将来の公共施設延床面積を検討します。

### 1) 将来人口推計

将来人口は、平成 52(2040)年度の最大値 14,219 人と設定します。

### 2) 将来人口に見合った将来延床面積の推計

#### 現況水準による推計

人口一人当たりの延床面積(7.20 m<sup>2</sup>/人)を維持するものとして将来延床面積を推計すると、平成 52(2040)年時点の延床面積は 14,219 人 × 7.20 m<sup>2</sup>/人 = 102,377 m<sup>2</sup>と推計されます。

その結果、平成 52(2040)年までに、102,377 m<sup>2</sup> - 101,146 m<sup>2</sup> = 1,231 m<sup>2</sup>の増床が必要となります。

#### 全国平均水準による推計

全国平均水準である人口一人当たりの延床面積(3.42 m<sup>2</sup>/人)を基に将来延床面積を推計すると、平成 52(2040)年時点の延床面積は、14,219 人 × 3.42 m<sup>2</sup>/人 = 48,628 m<sup>2</sup>と推計され、町の現在の公共施設延床面積は 101,146 m<sup>2</sup>のため、101,146 m<sup>2</sup> - 48,628 m<sup>2</sup> = 52,518 m<sup>2</sup>の縮減が必要となります。縮減面積割合は、52,518 m<sup>2</sup> ÷ 101,146 m<sup>2</sup> = 51.9%となります。

都道府県	市区町村	住民基本台帳人口(人) (a)	公共施設延床面積(m <sup>2</sup> ) (b)	一人当たりの 延床面積 (m <sup>2</sup> /人) (b) / (a)
全国	合計	112,807,821	385,521,673	3.42

### 3) 人口規模(10,000 人～15,000 人)の延床面積からの考察

町の平成 52(2040)年の将来人口 14,219 人に類似した市町の現況の一人当たりの延床面積は、2.63 m<sup>2</sup>/人～24.36 m<sup>2</sup>/人と値が大幅に開いた結果となり、町の一人当たりの延床面積に近似する自治体は、岩手県軽米町(7.44 m<sup>2</sup>/人)、和歌山県みなべ町(7.23 m<sup>2</sup>/人)となっています。

### 4) 将来の延床面積について

将来人口が 14,219 人となった場合においても、現行の人口一人当たりの延床面積(7.20 m<sup>2</sup>/人)を維持継続することは、住民サービス及び施設整備水準確保の上で適正な値として評価されると考えます。

---

## 5-2 基本方針

---

### (1) 点検・診断等の実施方針

点検・診断等は公共施設等の維持管理及び更新の基本であり、公共施設等の維持管理サイクル(設備等の法定点検等)に必要となる業務です。法定点検以外にも、目視等による日常点検を強化し、日常的なパトロールや利用者・住民等から寄せられる情報等に基づき、公共施設等の損傷や設備の異常等の早期発見に努めます。

特にインフラ施設については、国・県などの定める各種点検マニュアル等に準拠して点検・診断等を実施します。点検・診断等の結果については、維持管理や安全管理に活用できるよう、履歴の保存・活用を促進し、公共施設等の劣化・損傷の拡大防止に努めます。

### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

建築系公共施設については、予防保全を原則として、不測の事故や故障等を防ぐために点検・診断等の実施方針を踏まえ、効率的・効果的な維持管理を行うための費用を確保するとともに、可能な限り環境にも配慮しながら維持管理に努めます。また、空調設備等の維持管理、修繕等を行い計画的に機能の維持及び回復を図ります。

更新等は、利用者ニーズや更新することによるコスト面の効果を把握するとともに、建替えによる更新を検討する場合は、複合化・多機能化又は民間活力の導入を含め、新たなニーズにも対応できるよう身の丈にあった施設整備を目指し、町の長期的な施策を考慮した上で検討することとします。

インフラ施設は、建築系公共施設と同様、予防保全型の維持管理を推進し、随時劣化状況等を把握しながら効率的な維持管理、修繕を行うとともに、必要に応じて更新等に努めます。

### (3) 安全性確保の実施方針

公共施設における安全確保のため、利用者の安全を最優先し、万一の事故及び災害等が発生した時の被害を最小限にとどめることを目的として、迅速に施設等の復旧ができる体制づくりに努めます。

また、危険性が認められたインフラ施設等については、安全確保のために修繕等を行いますが、住民に危険が及ぶような高い危険性が認められた時は、総合的な判断により改修等を検討します。



#### (4)耐震化の実施方針

町では、平成26(2014)年3月に「聖籠町地域防災計画」を策定し、その中で学校教育施設やこども園、多目的屋内運動場は、災害時には指定避難所に指定されており、救護拠点、防災拠点や援護を必要とする子どもや病人などが利用する施設となるものが含まれることから、昭和56年以前に建築された防災上重要な公共施設の内、耐震未対応の施設に対しては、耐震診断を実施し、必要に応じて耐震補強工事を実施していきます。また、インフラ施設についても、施設の耐震性能の向上を図る対策を随時実施していきます。

#### (5)長寿命化の実施方針

国の「インフラ長寿命化基本計画」及び各省庁の個別計画に基づき維持管理・修繕・更新等の実施方針を踏まえ、公共施設等の長寿命化を推進するとともに、維持管理・更新等に要する将来の財政負担の軽減を図ります。

すでに長寿命化計画を策定済みの橋りょうに関しては、長寿命化を計画的に進めます。

#### (6)整理統合や除却の実施方針

人口動向や社会情勢等を見据え、公共施設の統合や廃止が必要となった場合には、上位関連計画である総合計画などを踏まえ、公共施設の適正な配置と効率的な管理運営を目指し、必要な住民サービスを確保した上での統合・除却等を検討します。

インフラ施設については、住民生活に欠かせないものであることから、廃止などを検討する余地が少なく、町全体のインフラ施設整備状況を踏まえ、機能の有効性や効率性を検討していきます。

また、施設が集約化・複合化又は除却等となった場合には、必要な経費について、地方債の活用なども含め財政負担の軽減に努めます。

#### (7)フォローアップの方針

建築物の安全性の確保、長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図り、公共建築物の維持管理を総合的かつ計画的に進めていくため、庁内での体制を強化し情報共有等に努めます。

この計画内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて見直しを図ります。

---

## 5-3 計画の推進にあたっての留意事項

---

### (1) 広域連携の取組方針

近隣自治体間との相互利用や共同利用など連携することで、住民サービス向上が期待できる施設については、様々な手法を検討し、多様化する住民ニーズに対応するとともに、行政運営の効率化を進めます。

また、広域での公共施設の効果的な広域利用方策の検討、協議を進めます。

### (2) PPP / PFIの活用方針

厳しい財政状況下では、公共施設等の整備等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、財政負担の軽減、行政の効率化を図ることが重要です。町の特性などを踏まえ、新たなアウトソーシングのひとつとして研究していきます。

指定管理者制度は導入済みであり、第4次聖籠町総合計画後期基本計画の効率的・効果的な行財政の運営においても指定管理者制度の積極的な拡大が明記されています。

PPP：(パブリック・プライベート・パートナーシップ)

公共と民間が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPPと呼びます。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営(DBO)方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれます。PFIは、PPPの代表的な手法の一つです。

PFI：(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方です。

資料：特定非営利活動法人・日本PFI・PPP協会より抜粋



## 6. 類型施設ごとの管理に関する基本方針

6-1 建築系公共施設の管理に関する基本方針

6-2 インフラ施設の管理に関する基本方針

## 6-1 建築系公共施設の管理に関する基本方針

### (1) 行政系施設

#### 1) 施設の概要

行政系施設の役場庁舎は、昭和 52(1977)年の当初建設以後、耐震改修工事を実施しています。倉庫(旧研修会館)、消防団本部詰所については、耐震改修工事が未着手の状態です。

施設名	耐震工事	建設年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
倉庫(旧研修会館)	未	1971	1,526
役場庁舎	済	1977	4,920
消防団本部詰所	未	1979	114
消防防災格納庫	不要	1986	304
消防器具置場	不要	1987	521
中央防災倉庫	不要	2015	194

済: 耐震改修工事済

不要: 新耐震設計基準(昭和 56 年)以降の施設

未: 新耐震設計基準(昭和 56 年)以前の建物で耐震改修工事未着手

#### 2) 施設の管理に関する基本方針

行政系施設は、建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つため、基本方針を踏まえ建物の点検・診断を行い、維持管理に必要な改修や設備の更新を行います。

また、人口動向や社会情勢等を見据え、公共施設の適正な配置と効率的な管理運営を目指し、必要な住民サービスを確保した上での統合・除却等を検討します。



役場庁舎



中央防災倉庫

## (2) 学校教育系施設

### 1) 施設の概要

学校教育系施設は、小学校が 3 施設、中学校が 1 施設の 4 施設です。町の地域防災計画において指定緊急避難場所及び指定避難所に指定されています。

施設名	耐震工事	建設年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
亀代小学校	済	1978	6,950
蓮野小学校	不要	1986	6,248
山倉小学校	不要	1986	6,501
聖籠中学校	不要	2000	17,331

### 2) 施設の管理に関する基本方針

学校教育系施設は、町の公共施設全体の約 37%を占めています。亀代小学校については、耐震補強工事を実施しました。

今後は、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」を参考に、現状把握に努め、学校施設ごとの長寿命化計画策定を進めます。



亀代小学校



蓮野小学校



山倉小学校



聖籠中学校

### (3)文化系施設

#### 1)施設の概要

文化系施設は、町民会館、結いハート聖籠、藤寄地区公民館、亀代地区公民館の4施設です。

結いハート聖籠は指定避難所及び指定緊急避難場所に、町民会館は二次避難場所及び避難所に指定されています。

施設名	耐震工事	建設年度	延床面積(㎡)
結いハート聖籠	未	1963	3,170
藤寄地区公民館	未	1971	384
町民会館	不要	1989	12,554
亀代地区公民館	不要	2010	331

#### 2)施設の管理に関する基本方針

文化系施設は、不特定多数の方が利用するために、建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つ必要があり、基本方針を踏まえ建物の点検・診断を行い、維持管理に必要な改修や設備の更新を行います。



町民会館



結いハート聖籠



藤寄地区公民館



亀代地区公民館

#### (4) スポーツ・レクリエーション系施設

##### 1) 施設の概要

スポーツ・レクリエーション系施設は、多目的屋内運動場が3施設、藤寄体育館、野球場とテニスコートが3施設です。その他、屋外運動広場が1施設、交流施設が1施設、海のにぎわい館等が3施設、観光案内看板2か所で13施設です。多目的屋内運動場は、指定避難所に指定されています。

施設名	耐震工事	建設年度	延床面積(㎡)
町営次第浜野球場	不要	1984	20
町営テニスコート	不要	1985	20
町営聖籠町野球場	不要	1986	210
藤寄体育館	不要	1988	903
多目的屋内運動場(亀代地区)	不要	1995	1,395
多目的屋内運動場(蓮野地区)	不要	1991	1,395
多目的屋内運動場(山倉地区)	不要	1999	1,395
多目的屋外運動広場	不要	2001	257
町営観光案内看板2箇所	不要	2001	93
交流施設(交流館・杜)	不要	2002	128
網代浜艇庫	不要	2009	198
海のにぎわい館	不要	2011	438
海のにぎわい館トイレ	不要	2011	30

##### 2) 施設の管理に関する基本方針

スポーツ・レクリエーション系施設は、建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つため、基本方針を踏まえ建物の点検・診断を行い、維持管理に必要な改修や設備の更新を行います。

また、人口動向や社会情勢等を見据え、施設の統合や廃止が必要となった場合には、総合計画などを踏まえ、必要な住民サービスを確保した上での統合・除却等を検討します。



多目的屋内運動場



藤寄体育館



## (5) 社会教育系施設

### 1) 施設の概要

社会教育系施設は、聖籠町民俗資料館、蓮のギャラリー、歴史資料展示館 いにしえ、図書館の4施設です。

施設名	耐震工事	建設年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
蓮のギャラリー	不要	1999	180
歴史資料展示館 いにしえ	不要	2008	70
図書館	不要	2014	2,545

### 2) 施設の管理に関する基本方針

社会教育系施設は、建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つため、基本方針を踏まえ建物の点検・診断を行い維持管理に必要な改修や設備の更新を行います。



図書館



蓮のギャラリー



歴史資料展示館 いにしえ

## (6)子育て支援施設

### 1)施設の概要

子育て支援施設は、こども園が4施設、児童クラブが3施設、フレンドルーム、児童館の2施設で計9施設です。

聖籠こども園、蓮野こども園、亀代こども園、亀塚児童館は指定緊急避難場所及び指定避難所に指定されています。

施設名	耐震工事	建設年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
フレンドルーム	未	1963	794
蓮潟こども園	済	1979	1,972
亀塚児童館	未	1979	367
亀代こども園	不要	1984	2,110
蓮野こども園	不要	1987	2,018
聖籠こども園	不要	1996	1,390
蓮野児童クラブ	不要	2014	214
山倉児童クラブ	不要	2016	214
亀代児童クラブ	不要	2017	214

### 2)施設の管理に関する基本方針

子育て支援施設は、こどもの安全確保が第一で、建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つため、基本方針を踏まえ建物の点検・診断を行い、維持管理に必要な改修や設備の更新を行います。

また、新生児の動向や社会情勢等を見据え、統合や廃止が必要となった場合には、総合計画などを踏まえ、公共施設の適正な配置と効率的な管理運営を目指し、必要な住民サービスを確保した上での統合・除却等を検討します。



蓮潟こども園



蓮野こども園



## (7) 保健・福祉施設

### 1) 施設の概要

保健・福祉施設は、保健福祉センター、聖籠観音の湯ざぶ～ん館など 6 施設です。保健福祉センターは、福祉避難所に、老人福祉センター(聖海荘)は、指定緊急避難場所及び指定避難所に指定されています。

施設名	耐震工事	建設年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
聖籠町高齢者生きがい交流センター	未	1980	101
老人福祉センター(聖海荘)	不要	1982	1,190
保健福祉センター	不要	1993	2,105
聖籠観音の湯ざぶ～ん館	不要	1998	2,045
聖籠観音の湯ざぶ～ん館宿泊施設	不要	2002	1,241
地域交流館 なごみの家	不要	2007	238

### 2) 施設の管理に関する基本方針

保健・福祉施設は、高齢者が多く利用する施設で、建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つため、基本方針を踏まえ建物の点検・診断を行い、維持管理に必要な改修や設備の更新を行います。

また、高齢者人口の動向や社会情勢等を見据え、施設の統合や廃止が必要となった場合には総合計画などを踏まえ、公共施設の適正な配置と効率的な管理運営を目指し、必要な住民サービスを確保した上での統合・除却等を検討します。



老人福祉センター(聖海荘)



保健福祉センター

## (8) 公営住宅

### 1) 施設の概要

公営住宅は、東山団地です。

施設名	耐震工事	建設年度	延床面積(㎡)
町営住宅東山団地	不要	1994	5,470

### 2) 施設の管理に関する基本方針

公営住宅施設は、建築から20年以上が経過し、屋上防水工事など法定修繕を行ってきました。建物の長寿命化に向けた維持補修を計画的に実施します。



集会所棟



住棟

## (9) 公園

### 1) 施設の概要

倉庫・工作物・便所等が設置されている公園は、7施設です。

施設名	耐震工事	建設年度	延床面積(㎡)
児童遊園	-	1977	16
児童広場山倉	-	1978	2
位守山史跡公園	不要	1985	10
臨海西公園	不要	1986	52
あかね公園	不要	1997	14
櫻美公園	不要	2006	4
弁天瀧風致公園	不要	2014	132
正庵公園	-	不明	4

### 2) 施設の管理に関する基本方針

公園内の建築物は、基本方針を踏まえ建物の点検・診断を行い必要に応じて改修や設備の更新を行います。維持管理・更新等に要する財政負担の軽減を図るとともに、大規模施設に比べ小規模な修繕工事に対応できることから、効率的・効果的な維持管理を行います。



弁天瀧風致公園



児童広場山倉

## (10) 供給処理施設

### 1) 施設の概要

供給処理施設は、生ゴミ堆肥化施設、ポンプ場、排水処理施設などの6施設です。

施設名	耐震工事	建設年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
亀塚地区排水処理施設	未	1978	95
網代浜土改事業ポンプ場	不要	1986	42
生ゴミ堆肥化施設	不要	2011	247
別條地区排水処理施設	-	不明	8
八幡地区排水処理施設	-	不明	6
榎地区排水処理施設	-	不明	6

### 2) 施設の管理に関する基本方針

供給処理施設は、周辺への影響を最小限に抑えるとともに、建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つため、基本方針を踏まえ建物の点検・診断を行い維持管理に必要な改修や設備の更新を行います。



生ゴミ堆肥化施設

## (11) 産業系施設

### 1) 施設の概要

産業系施設は、聖籠地場物産館、農産物加工センターなどの3施設です。

施設名	耐震工事	建設年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
さけ・ます孵化施設	未	1981	120
聖籠地場物産館	不要	1994	984
農産物加工センター	不要	2010	169

### 2) 施設の管理に関する基本方針

建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つため、基本方針を踏まえ建物の点検・診断を行い維持管理に必要な改修や設備の更新を行います。



聖籠地場物産館



農産物加工センター

## (12) 医療施設

### 1) 施設の概要

医療施設は、以下の2施設です。

施設名	耐震工事	建設年度	延床面積(㎡)
町国民健康保険診療所	不要	1994	669
国保診療所医師住宅	不要	2006	172

### 2) 施設の管理に関する基本方針

医療施設は、室内を清潔な状態に保つとともに建物や設備の性能や機能を良好に保つため、基本方針を踏まえ建物の点検・診断を行い維持管理に必要な改修や設備の更新を行います。



町国民健康保険診療所

## (13) その他

### 1) 施設の概要

その他施設は、以下のとおりです。

施設名	耐震工事	建設年度	延床面積(㎡)
旧聖籠中学校	未	1963	1,208
旧亀代中学校 (JAPANサッカーカレッジ)	未	1970	5,568
亀代地区屋内ゲートボール場	未	1976	187
旧町営浜山球場	未	1977	31
正庵地区屋内ゲートボール場	未	1978	126
幼稚園バス待合所	-	1981	232
二本松公害監視局	不要	1983	15
網代浜海水浴場便所	不要	1989	13
旧学校給食共同調理場	不要	1989	1,157
旧聖籠中学校の一部 (旧体育館・旧ランチルーム)	不要	1991	1,601
次第浜海水浴場便所	不要	1991	13
諏訪山地区公衆トイレ	不要	2005	8
パン販売所	不要	2012	63

### 2) 施設の管理に関する基本方針

旧町営浜山球場は、廃止・解体を予定しています。また、亀代地区屋内ゲートボール場も解体予定となっています。その他施設は、建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つため、基本方針を踏まえ建物の点検・診断を行い維持管理に必要な改修や設備の更新を行います。

---

## 6-2 インフラ施設の管理に関する基本方針

---

### (1) 道路・橋りょう

#### 1) 道路

町が管理する道路は、一級町道、二級町道、その他の一般町道です。

道路については、日常の道路パトロールや定期点検のほか、住民等から寄せられる情報により状況を把握し、必要な対策を効果的に道路附属物も含め維持管理を進めます。

道路の安全・安心・快適な環境を保全し、円滑な交通を確保するため、道路維持保全に係るコストの最適化及び平準化を図ります。

#### 2) 橋りょう

橋りょうについては、点検結果を踏まえ、引き続き安全な状態で利用するために、予防保全型の計画的・効率的な維持補修に対する個別計画策定を検討します。

### (2) 上下水道

#### 1) 上下水道

上水道については、管路更新・耐震化計画に基づき、水道管路布設整備事業を進めるとともに、耐用年数までの使用を可能とするため、計画的に予防保全措置を図ります。

下水道については、維持管理情報等を整理し予防保全に努めるとともに、大規模地震に備え下水道事業を継続・許容される時間内にライフラインを復旧させるため、公共下水道業務継続計画に基づき、応急対応や早期復旧に努めます。

#### 2) 公営企業会計への移行

平成 27(2015)年 1 月総務省から、下水道事業の計画的な経営基盤の強化と財政マネジメント等をよりの確に行うため、公営企業会計の適用に取り組むことを要請され、町はすでに下水道事業の公営企業会計を適用・移行しています。

## 卷末資料

1.「全国自治体公共施設延床面積データ」(東洋大学 PPP 研究センター)

東洋大学 PPP 研究センターによる、全国自治体(981 市町村)の公共施設延床面積のデータが平成 24(2012)年 1 月に公表されました。同データは、社会資本の老朽化に伴う更新投資の負担の大小の目安となる指標で、この調査によって初めて網羅的に把握されたものです。同データは、人口規模別に整理され、町は人口 12,500 人～15,000 人の区分リストに分類されています。以下の表中に町の最新データを追加しました。

町の一人当たりの延床面積は、7.20 m<sup>2</sup>/人で、全国平均の 2.1 倍の値を示しており、リスト中では中位よりやや上位の位置にあります。

【自治体別人口・公共施設延床面積リスト(人口 12,500 人～15,000 人)】

都道府県	市区町村	平成の大合併	住民基本台帳人口 (人) (a)	公共施設延床面積 (m <sup>2</sup> ) (b)	一人当たりの延床面積 (m <sup>2</sup> /人) (b) / (a)
全国	合計		112,807,821	385,521,673	3.42
都道府県	市区町村	平成の大合併	住民基本台帳人口 (人) (a)	公共施設延床面積 (m <sup>2</sup> ) (b)	一人当たりの延床面積(m <sup>2</sup> /人) (b) / (a)
北海道	赤平市		12,877	271,454	21.08
新潟県	阿賀町	合	13,950	207,734	14.89
鹿児島県	屋久島町	合	13,677	160,221	11.71
神奈川県	箱根町		13,007	133,357	10.25
北海道	栗山町		13,580	129,081	9.51
沖縄県	嘉手納町		13,862	114,345	8.25
和歌山県	みなべ町	合	14,328	103,642	7.23
新潟県	聖籠町		14,040	101,146	7.20
長崎県	佐々町		13,792	95,253	6.91
兵庫県	神河町	合	12,921	82,411	6.38
鳥取県	岩美町		12,922	80,046	6.19
富山県	朝日町		14,234	87,267	6.13
長野県	山之内町		14,374	83,835	5.83
徳島県	板野町		14,280	80,946	5.67
栃木県	塩谷町		13,217	70,629	5.34
熊本県	氷川町	合	13,192	60,592	4.59
青森県	野辺地町		14,915	66,410	4.45
長野県	松川町		14,036	55,635	3.96
山口県	平生町		13,099	51,015	3.89
広島県	坂町		13,386	51,959	3.88
島根県	東出雲町		14,677	52,363	3.57
愛知県	幡豆町		12,618	39,235	3.11
千葉県	白子町		12,685	34,733	2.74
千葉県	長生村		14,930	39,220	2.63

聖籠町の出典:平成 27 年度国調人口:14,040 人、延べ床面積:公有資産台帳建物



## 2.類似団体の公共施設水準比較

聖籠町は、人口規模が 10,000～15,000 人の産業構造(就業率)類型の内、次、次産業(産業)80%以上、次 55%未満の類型「6 1」の 47 団体の 1 つに分類されています。

「6 1」に分類されている 47 団体リストをもとに、東洋大学 PPP 研究センター「全国自治体公共施設延床面積データ」(平成 22 年 3 月)との照合し、人口規模が 10,000 人から 15,000 人の団体の延床面積及び一人当たりの延床面積を次ページのとおり抽出しました。

一人当たりの延床面積の広い順に並び換えると、聖籠町の一人当たりの延べ床面積は、ほぼ中位の水準に位置づけられます。

類似団体別 分類					
類似団体別リスト：団体数をクリックすると団体名一覧が見れます。					
(1) 政令都市	人口50万人以上、政令指定		<a href="#">19団体</a>		
(2) 特別区	東京23区		<a href="#">23団体</a>		
(3) 中核市	人口30万人以上、議決		<a href="#">33団体</a>		
(4) 特例市	人口20万人以上、議決		<a href="#">44団体</a>		
(5) 一般市 689団体					
産業構造(就業率)		Ⅱ次、Ⅲ次(産業)95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次(産業)95%未満	
		Ⅲ次65%以上		Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満
人口	類型	3	2	1	0
0～50,000人	I	<a href="#">5-I-3</a> (9団体)	<a href="#">5-I-2</a> (18団体)	<a href="#">5-I-1</a> (130団体)	<a href="#">5-I-0</a> (88団体)
50,000～100,000人	II	<a href="#">5-II-3</a> (55団体)	<a href="#">5-II-2</a> (44団体)	<a href="#">5-II-1</a> (126団体)	<a href="#">5-II-0</a> (49団体)
100,000～150,000人	III	<a href="#">5-III-3</a> (35団体)	<a href="#">5-III-2</a> (20団体)	<a href="#">5-III-1</a> (40団体)	<a href="#">5-III-0</a> (12団体)
150,000人以上	IV	<a href="#">5-IV-3</a> (33団体)	<a href="#">5-IV-2</a> (6団体)	<a href="#">5-IV-1</a> (22団体)	<a href="#">5-IV-0</a> (2団体)
(6) 町村 942団体					
産業構造(就業率)		Ⅱ次、Ⅲ次(産業)80%以上		Ⅱ次、Ⅲ次(産業)80%未満	
		Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満		
人口	類型	2	1	0	
0～5,000人	I	<a href="#">6-I-2</a> (60団体)	<a href="#">6-I-1</a> (35団体)	<a href="#">6-I-0</a> (123団体)	
5,000～10,000人	II	<a href="#">6-II-2</a> (72団体)	<a href="#">6-II-1</a> (48団体)	<a href="#">6-II-0</a> (119団体)	
10,000～15,000人	III	<a href="#">6-III-2</a> (62団体)	<a href="#">6-III-1</a> (47団体)	<a href="#">6-III-0</a> (50団体)	
15,000～20,000人	IV	<a href="#">6-IV-2</a> (63団体)	<a href="#">6-IV-1</a> (33団体)	<a href="#">6-IV-0</a> (33団体)	
20,000人以上	V	<a href="#">6-V-2</a> (139団体)	<a href="#">6-V-1</a> (42団体)	<a href="#">6-V-0</a> (16団体)	

【自治体別人口・公共施設延床面積リスト(人口 10,000 人～15,000 人)】

都道府県	市区町村	平成の大合併	住民基本台帳人口 (人) (a)	公共施設延床面積 (㎡) (b)	一人当たりの延床面積 (㎡/人) (b)/(a)
北海道	三笠市		10,673	260,000	24.36
北海道	赤平市		12,877	271,454	21.08
北海道	湧別町	合	10,217	170,168	16.66
徳島県	那賀町	合	10,372	159,378	15.37
北海道	洞爺湖町	合	10,323	153,841	14.90
新潟県	阿賀町	合	13,950	207,734	14.89
北海道	厚岸町		10,894	150,950	13.86
新潟県	津南町		11,154	127,685	11.45
鹿児島県	瀬戸内町		10,110	111,794	11.06
徳島県	つるぎ町	合	11,291	121,909	10.80
鹿児島県	屋久島町	合	13,677	160,221	11.71
神奈川県	箱根町		13,007	133,357	10.25
北海道	栗山町		13,580	129,081	9.51
愛媛県	鬼北町	合	11,991	105,494	8.80
沖縄県	嘉手納町		13,862	114,345	8.25
沖縄県	金武町		11,170	87,823	7.86
岩手県	軽米町		10,727	79,779	7.44
和歌山県	みなべ町	合	14,328	103,642	7.23
新潟県	聖籠町		14,040	101,146	7.20
三重県	大台町	合	10,668	75,251	7.05
長崎県	佐々町		13,792	95,253	6.91
石川県	穴水町		10,145	69,103	6.81
熊本県	美里町	合	12,013	77,588	6.46
兵庫県	神河町	合	12,921	82,411	6.38
鳥取県	岩美町		12,922	80,046	6.19
熊本県	多良木町		10,976	67,603	6.16
富山県	朝日町		14,234	87,267	6.13
福島県	国見町		10,402	61,294	5.89
千葉県	大多喜町		10,742	62,690	5.84
長野県	山之内町		14,374	83,835	5.83
徳島県	板野町		14,280	80,946	5.67
福島県	小野町		11,701	63,058	5.39
栃木県	塩谷町		13,217	70,629	5.34
栃木県	市貝町		12,479	61,750	4.95
熊本県	氷川町	合	13,192	60,592	4.59
青森県	野辺地町		14,915	66,410	4.45
群馬県	千代田町		11,549	47,379	4.10
神奈川県	松田町		11,946	47,996	4.02
長野県	松川町		14,036	55,635	3.96

山口県	平生町		13,099	51,015	3.89
広島県	坂町		13,386	51,959	3.88
群馬県	明和町		11,405	42,427	3.72
島根県	東出雲町		14,677	52,363	3.57
岡山県	里庄町		11,037	34,888	3.16
愛知県	幡豆町		12,618	39,235	3.11
千葉県	一宮町		12,492	37,139	2.97
千葉県	白子町		12,685	34,733	2.74
千葉県	長生村		14,930	39,220	2.63

資料:東洋大学 PPP 研究センター「全国自治体公共施設延床面積データ」

聖籠町の出典:平成 27 年度国調人口:14,040 人

---

## 聖籠町公共施設等総合管理計画

発行日 平成 29 (2017) 年 3 月  
発 行 聖籠町 総務課

〒957-0191 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1635 番地 4  
TEL 0254-27-2111 (代表)  
FAX 0254-27-2119  
E - mail : soumu@town.seiro.niigata.jp

---